

○水路占用料の新旧対照表

(藤沢市水路に関する条例第7条に定める別表)

占用区分	単位	改正後	改正前
		R6. 4. 1から	R6. 3. 31まで
		占用料	占用料
橋りょう、こう門、水門、せき その他これらに類するもの及び 道路に出入りするための通路	占用面積1平方メートルにつき1年	1,140円	950円
上記に定めるもの以外		藤沢市道路占用料徴収条例（昭和39年藤沢市条例第57号）別表の規定を準用する。	

※ 道路占用料の新旧対照表参照

○準用河川占用料の新旧対照表

(藤沢市準用河川占用料徴収条例第2条に定める別表)

占用区分	改正後	※ 上記参照
	R6. 4. 1から	
	占用料	
橋りょう、こう門、水門、せき その他これらに類するもの及び道路に出入りするための通路	藤沢市水路に関する条例（昭和36年藤沢市条例第29号）別表の規定を準用する。	※ 上記参照
上記に定めるもの以外	藤沢市道路占用料徴収条例（昭和39年藤沢市条例第57号）別表の規定を準用する。	※ 道路占用料の 新旧対照表参照